

日本原燃株式会社再処理事業所廃棄物管理事業変更許可
申請書の一部補正の概要について

平成 15 年 11 月

経 済 産 業 省

原子力安全・保安院

放射性廃棄物規制課

1. はじめに

平成13年7月30日付け申請（平成15年2月24日付けで一部補正）のあった日本原燃株式会社再処理事業所廃棄物管理事業変更許可申請書について、平成15年10月1日付けで本文及び添付書類の一部補正があった。

2. 補正の内容

主な補正の内容は、次のとおりである。

(1) 廃棄物管理施設の工事計画の変更（本文）

最新の計画に基づき、着工、しゅん工等の工事計画を変更した。

（第1図参照）

(2) 事業計画書の変更（添付書類一）

① 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の予定時期の変更

工事計画の変更に伴い、事業の開始の予定時期を平成18年8月から平成19年5月に変更した。

② 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度の放射性廃棄物の種類別の予定受入れ量の変更

工事計画の変更に伴い、平成18年度から平成23年度までの事業年度を平成19年度から平成24年度までに変更した。毎事業年度のガラス固化体受入れ量は、126本で変更はない。

③ 変更の工事に要する資金の額及びその調達計画の変更

事業年度の変更に伴い、毎事業年度の工事費については変更しているが、工事費の合計は、450億円に変更はない。また、毎事業年度の工事費の調達計画も変更しており、自己資金の合計は139億円から147億円に、借入金の合計は311億円から303億円に変更した。

④ 変更に係る廃棄物管理施設による廃棄物管理の事業の開始の日以後五年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積りの変更

事業年度の変更に伴い、毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積りを変更した。

(3) その他（本文及び添付書類三、五、六）

記載の適正化等を行った。

